

一次仮置場

持ち込まれた撤去ごみや片付けごみを中間処理するまで保管します。

■一次仮置場にごみを持ち込む際のお願い

1. 長時間お待ちいただく可能性があるため、暑さ・寒さ対策等をお願いします。
2. 荷下ろしがスムーズにできるよう、ごみを分別して車両に積み込み、持ち込んでください。

■一次仮置場のイメージ図

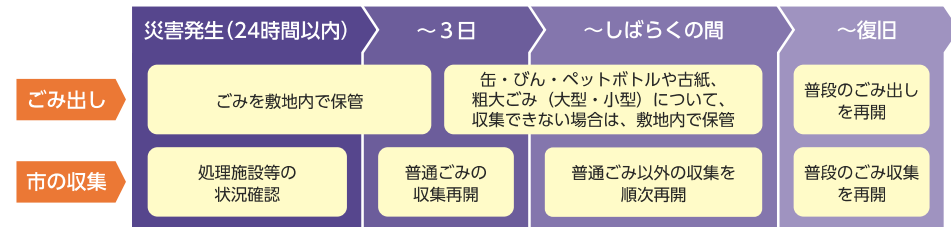


生活ごみ

生活ごみとは、災害の発生の有無に関わらず、生活していると排出されるごみのことです。(「片付けごみ」は含まれません。)

■大きな災害時のごみの出し方と収集再開に向けた流れ **!** 災害ごみを優先的に収集します。

市のごみ収集は、災害発生後、概ね3日を目標に再開を目指します。原則、いつもどおりの分別で、普段のごみ集積場所に出してください。



避難所ごみ

避難所で発生するごみは、避難所のごみ分別ルールを守って、指定されたごみ集積場所に出してください。

■避難所での分別例

腐敗生廃棄物

生ごみや残飯等は、水を切り透明袋に入れてください。



缶・びん・ペットボトル

中身を軽く洗浄し、それぞれ透明袋に入れてください。



古紙

「新聞」・「雑誌」・「ミックス紙」・「段ボール」の品目ごとにひもで十文字に結束してください。



在宅医療等の感染性廃棄物

注射器や注射針、血の付着したガーゼ等の感染性廃棄物は、他のごみと混ぜずに避難所に設置された専用容器に、密閉保管してください。



保存版

災害廃棄物処理 ハンドブック

もしも
災害が起きた時
ごみは
どうするの？

市が行う災害廃棄物処理へのご理解・ご協力をお願いします

発生した災害廃棄物を迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。

災害廃棄物の処理を行う際には、市民のみならずさまざまに色々とご不便・ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、一刻も早い生活再建・復興のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ごみ収集に関するお願い

発災後、3日を目標に収集再開を目標としています。

まずは腐りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があります。資源物の収集は一時的に中止する可能性があります。その場合でも、分別は普段通り行っていただき、再開まで家中での保管をお願いいたします。

災害時には、エコパークたつおか(ごみ焼却場)も被災する可能性もあり、災害ごみの持ち込みなどは自己搬入車が集中すると、復旧作業などに支障が生じるおそれがあるため、自己搬入受付は一時的に中止する場合があります。



■仮置場の設置・運営などについて

災害発生後、生活環境の確保・復旧のため、災害ごみを一時的に集積し、分別・保管しておく「仮置場」を設置します。

災害ごみを持ち込む時は、必ず分別にご協力いただきますようお願いいたします。

仮置場周辺や仮置場内では、大型ダンプや重機などの行き来が多くなります。十分な安全対策、周辺環境対策を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



◆生活ごみの分別や排出方法は、原則、通常時と同様としますが、状況によっては変更が生じる場合があります。収集曜日・収集時間等の一時的な変更や避難所でのごみの排出方法については、下記の方法でお知らせしますので、ご注意ください。

- 周知方法**
- 防災行政無線
 - 報道発表
 - 広報車
 - 公共施設/避難所等の掲示板
 - 地区回覧/掲示板 など
 - ホームページ
 - SNS
 - 避難所での説明会

■「思い出の品」について

災害後、写真やアルバム等を発見した方は市役所までお届けください。

心あたりのある方は、市役所でお知らせする場所にて閲覧できますので、所有者確認ができ次第返却いたします。一定期間を経過した思い出の品等については、広報誌やホームページ等で十分に周知した上で処分いたします。



韮崎市

大きな災害が起きた時には どんなごみが出て、どこへ出すの？

災害時特有のごみと
普段の出るごみを
別々に出しましょう。



[災害時こそ、ごみの分別が必要です。]

ごみは種類により処理方法が異なります。過去の災害でも、分別されずに排出された場合、その後の処理が難しく、処理の遅れにつながっています。災害時の大変な中ではありますが、分別にご協力いただくことで、市はごみを迅速に処理し、1日も早い市民生活の再建へと取り組むことができます。

分別方法

分別は、仮置場の設置場所により変わる可能性があるため、市からの案内等で確認をお願いします。分別例は次のとおりです。

分別例	可燃系混合物	木くず	家具類	畳	布団		
	不燃系混合物	瓦	コンクリート から	ガラス・ 陶磁器	金属くず	廃タイヤ	スレート板
	混合廃棄物	小型家電 その他家電	家電 4品目	思い出の品	その他		

2種類のごみが出せます

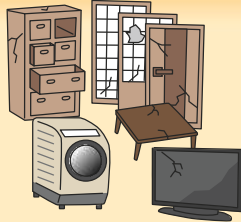


被災によって出る 災害廃棄物

●片付けごみ

自宅内にある被災したものを片づける際に出るごみ

壊れた家具や建具、少量の瓦・
コンクリートブロック等



分別・持込

●撤去ごみ

被災した住宅の建物解体等によって出るごみ

大量の瓦・コンクリートがら・
壁・床材等



種類ごとに所定の場所に出します

災害廃棄物の置場として、市が臨時で仮置場を設置します

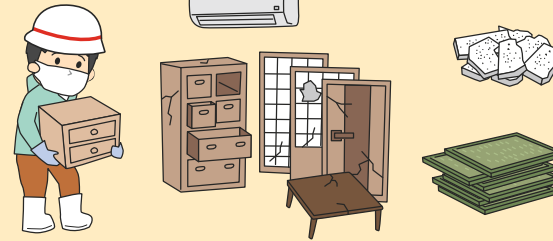
●一時仮置場

くわしくは4ページへ

持ち込まれた撤去ごみや片付けごみを中間処理するまで保管する場所

設置場所 面積が比較的大きな公共施設等

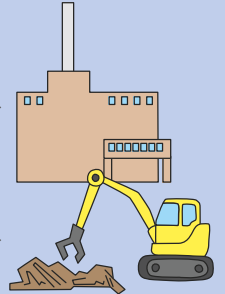
設置期間 長い場合、3年程度



収集・運搬

処理

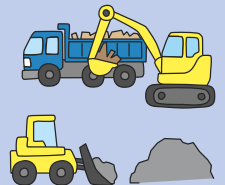
溶融(焼却)・ 破砕等



収集・運搬

リサイクル・ 埋立処分

災害廃棄物は、できる限りリサイクルし、埋立処分量を減らします



大きな
災害

生活を送る中で出る 日々の生活ごみ

燃えるごみ
燃えないごみ
資源物

●生活ごみ

くわしくは4ページへ

被災の有無に関わらず、生活しているときに出るごみ

普通ごみ、粗大ごみ(小型・大型)、
資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙)等



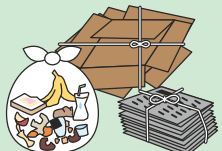
分別・排出

●避難所ごみ

くわしくは4ページへ

避難所で生活しているときに出るごみ

生ごみや、
資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙)等



分別・排出

●普段のごみ集積場所

災害発生後、概ね3日を目標に収集の再開を目指します。災害の状況によっては分別方法が変わる場合があります。

●避難所のごみ集積場所

避難所で発生するごみは、避難所のごみ分別ルールを守って排出してください。

